

亘理町復興整備協議会特別会議 議事録

| | | |
|--------|--|--|
| 日 時 | 今回（第3回） | 平成25年1月21日（月）14:50～15:20 |
| | 前回（第2回） | 平成24年10月25日（木）11:20～11:50 |
| 場 所 | 宮城県庁9階 第一会議室 | |
| 復興整備事業 | 防災集団移転促進事業 （亘理江下地区、吉田舟入北地区、吉田南河原地区、吉田大谷地・上塚地区） ※吉田上塚地区を削除、吉田大谷地地区を吉田大谷地・上塚地区に変更 その他施設の整備に関する事業 （災害公営住宅整備事業（亘理江下地区、吉田南河原地区、吉田大谷地・上塚地区、亘理地区その2、荒浜地区、吉田地区その2）） ※吉田舟入北地区を削除、吉田大谷地地区を吉田大谷地・上塚地区に変更 | |
| 出 席 者 | 亘理町 | 町長 齋藤 邦男 復興まちづくり課長 高橋 伸幸 復興まちづくり課 参事 横山 晴男 |
| | 復興庁 | 宮城復興局政策調査官 藤田 文彦 宮城復興局主査 児玉 昌也 |
| | 農林水産省 | 東北農政局農村計画部農村振興課長 清水 一教 東北農政局農村計画部農村振興課農村復興推進係長 加賀谷 純 |
| | 宮城県 | 土木部都市計画課副参事兼課長補佐（総括担当） 鈴木 隆博 土木部復興まちづくり推進室室長補佐（総括担当） 佐々木 康栄 土木部技術参事兼建築宅地課技術補佐（班長） 小野 貢 土木部復興住宅整備室技術補佐（総括担当） 千葉 博之 農林水産部農業振興課技術補佐（総括担当） 佐野 幸一 震災復興・企画部地域復興支援課長 熊谷 良哉 |

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

亘理町復興整備協議会規約第7条により、齋藤亘理町長が議長となる。

（亘理町長 齋藤）

亘理町復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（亘理町事務局 復興まちづくり課長 高橋）

様式第2により説明。

(亙理町長 齋藤)

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(亙理町長 齋藤)

今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(亙理町事務局 復興まちづくり課長 高橋)

様式第8により説明。

(亙理町長 齋藤)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(亙理町長 齋藤)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針に係る農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局の清水様、いかがでしょうか。

(東北農政局農村計画部農村振興課長 清水)

ただいま御説明のありました土地利用方針について異存ありません。1日も早く集団移転、災害公営住宅へ、被災者が移転できるようお願い申し上げます。

(亙理町長 齋藤)

では、この事項につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。

最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(亘理町長 齋藤)

では、今回の復興整備計画全体について、了承されました。

以上で、議事を終了いたします。

3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐)

○協議結果

- ・防災集団移転促進事業（4地区）、災害公営住宅整備事業（6地区）の区域にかかる土地利用方針について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。